

平成 22 年度診療報酬改定における熱傷関連改訂項目についてのお知らせ

一般社団法人 日本熱傷学会
保険担当委員会
委員長 池田 弘人

熱傷に関連し以下のような改訂がありましたのでお知らせいたします。

1. 特定集中治療室に関連のある入院料の見直し

(ア) 広範囲熱傷特定集中治療室管理料については、これまで専用の治療室を用いることを要件としていたが、様々な救急患者の受入れを円滑に行うため、要件を緩和して特定集中治療室管理料及び救命救急入院料の一項目として評価を行う。

(現行)

[広範囲熱傷特定集中治療室管理料] (1日につき) 7,890 点
(算定日数) 60 日を限度として算定

↓

(改定案)

[特定集中治療室管理料] (1日につき)

広範囲熱傷の場合 7,890 点

(算定日数) 60 日を限度として算定

[救命救急入院料] (1日につき)

広範囲熱傷の場合 7,890 点

(算定日数) 60 日を限度として算定

A300 救命救急入院料 (1日につき)

3 救命救急入院料3

□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料

- (1) 3日以内 9,700 点
- (2) 4日以上7日以内 8,775 点
- (3) 8日以上60日以内 7,890 点

4 救命救急入院料4

□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料

- (1) 3日以内 11,200 点
- (2) 4日以上7日以内 10,140 点
- (3) 8日以上14日以内 8,890 点
- (4) 14日以上60日以内 7,890 点

A301 特定集中治療室管理料 (1日につき)

2 特定集中治療室管理料2

□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料

- (1) 7日以内 9,200 点
- (2) 8日以上60日以内 7,890 点

2. 新手術項目

(ア) [名称の見直し] K014 皮膚移植術 (生体・培養) 4,700 点

(イ) [新設] K014-2 皮膚移植術 (死体)

- | | | |
|---|-------------------------------------|----------|
| 1 | 200 平方センチメートル未満 | 5,190 点 |
| 2 | 200 平方センチメートル以上 500 平方センチメートル未満 | 6,920 点 |
| 3 | 500 平方センチメートル以上 1,000 平方センチメートル未満 | 10,380 点 |
| 4 | 1,000 平方センチメートル以上 3,000 平方センチメートル未満 | 25,320 点 |
| 5 | 3,000 平方センチメートル以上 | 28,930 点 |